

事業主各位

(公社) 東基連 三鷹労働基準協会支部

酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習会開催のご案内

事業者は、労働災害を防止するため、酸素欠乏危険作業については、第一種酸素欠乏危険作業にあっては酸素欠乏危険作業主任者技能講習又は酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習を修了した者のうちから、第二種酸素欠乏危険作業にあっては酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習を修了した者のうちから、「酸素欠乏危険作業主任者」を選任し、その者に当該作業に従事する労働者の指揮その他厚生労働省令で定める事項を行わせなければなりません。労働安全衛生法第14条等、別表第18台25号、同施行令第6条第21号、別表6)

つきましては、この度標記の講習会を多摩地区支部の共催で下記のとおり開催しますのでご案内します。

記

1. 講習日時
- 第一回 2023 年 9月27日(水), 28日(木), 29日(金) の3日間
- 第二回 2024 年 2月27日(火), 28日(水), 29日(木) の3日間
2. 講習時間
- 1 日目：第一回 9：00～16：50 第二回 9：00～18：00 (初日は8：50 着席)
- 2 日目：第一回 9：00～17：10 第二回 9：00～15：55
- 3 日目：9：00～16：10 予定
3. 講習会場
- 東基連 たま研修センター (立川市曙町 1-21-1 いちご立川ビル2 階)
4. 実施団体
- 公益社団法人東京労働基準協会連合会 (東京労働局長登録 衛第27号 登録満了日：2024 年 3 月 30 日)
5. 講習科目
- 法令に定められた科目
6. 受講料
- A 区分：特に無し 20,900 円 (消費税込、テキスト代別)
- B 区分： 17,600 円 (消費税込、テキスト代別)
- ①日本赤十字社の救急法の講習を修了し、救急員認定証を受けた者
- ②平成 10 年 3 月 31 日までに日本赤十字社の救急法一般講習Ⅱを修了して合格証を受けた者
- ③平成 6 年 12 月 31 日までに日本赤十字社の救急法の講習を修了して救急員適任証を受けた者
7. テキスト
- A、B 区分共に 2,310 円 (消費税込) 酸素欠乏危険作業主任者テキスト

8. 受講申込受付

- (1) 申込締切日 毎回開催日7日前です。(定員3名)
- (2) 申込先 別紙(受講申請書)に必要事項を記入の上、下記協会支部に申し込み下さい。
- (公社) 東基連 三鷹労働基準協会支部

立川市曙町 1-21-1 いちご立川ビル2 階

電話：042-512-5435 FAX：042-512-5473
- (3) 申込方法 ① 受講料、テキスト代を下記口座へお振込みのうえ、受講申請書及びお振込みを確認できるものを当協会支部宛にFAXしてください。FAX受領後、当協会支部から受講票をFAXでお送りします。

写真2枚	上三分身、背景無地、3ヶ月以内に撮影したもの、裏面に氏名を記入	
	1枚	受講票に貼付てください。
	1枚	当支部宛郵送してください。(申込締切日までに)
縦 30 mm ×横 24 mm	(公社) 東基連三鷹労働基準協会支部 〒190-0012 立川市曙町 1-21-1 いちご立川ビル2 階	

② 受講料、テキスト代振込先

銀行名：みずほ銀行三鷹支店 口座名義：（公社）東基連三鷹労働基準協会支部

口座番号：普通預金 0201264

9. 修了証の受取方法について

全科目を修了し、かつ、修了試験に合格された方には、3日目の講習終了後に修了証を交付します。

10. その他

- (1) テキストは講習初日にお渡しします。
- (2) 公共交通機関をご利用ください。
- (3) 旧姓又は通称併記の希望の方は、旧姓又は通称を併記した住民票、運転免許証等の公的な証明書のコピーを添付してお申し込みください。
- (4) お申込後の取り消しによる受講料等の返還はできませんので予めご了承ください。
- (5) 近隣に飲食店が少ないため、昼食持参をお勧めします。（ゴミはお持ち帰りください）

以上

申込先：（公社）東基連 三鷹労働基準協会支部 （FAX：042-512-5473）

酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習 受講申請書			
第一回（9/27・28・29）		第二回（2024.2/27・28・29）	
受講申込回数を○で囲んでください。			
年 度	2023 年度	受講番号	
ふりがな 氏 名		昭和・平成	年 月 日生 (満 歳) ※受講日初日
	旧姓使用の氏名又は通称併記の希望 ☐ 有 ☐ 無		
	併記を希望する氏名又は通称		
住 所	(〒 —) (Tel)		
受講区分	A区分 B区分 (どちらかを○で囲む) B区分で申込される方は、下記証明書原本の提示とコピーの提出が必要となります。 B区分対象者： ①日本赤十字社の救急法の講習を修了し、救急員認定証を受けた者 ②平成10年3月31日までに日本赤十字社の救急法一般講習Ⅱを修了して合格証を受けた者 ③平成6年12月31日までに日本赤十字社の救急法の講習を修了して救急員適任証を受けた者 注意：消防署等での講習会は、対象外となります。		
所属事業場名	(TEL) () — (FAX) () —		
事業場所在地	(〒 —)		
その他	反社会組織構成ではない方はチェックをお入れください ☐		

※受講申請書の記載内容はこの講習会以外に使用するものではありません。

※受講申請書に記入された内容は、修了証のもとになるデータとなりますので、わかりやすい文字で記入をお願いします。